

公益社団法人全国消費生活相談員協会

代表理事 吉川萬里子 殿

監査報告書

1. 監査の方法及びその内容

本協会監事2名は予め監査の方法、時期を協議し、その内容に従って以下の通り監査をしました。下記の通り報告いたします。

2. 監査の経緯

(1) 各監事は、平成28年度に開催された理事会に出席しました。

(2) 平成28年度中間監査は平成28年12月12日、(公社)全国消費生活相談員協会本部事務所において実施しました。

中間監査においては、平成28年4月1日から平成28年9月30日までの計算書類(貸借対照総括表、正味財産増減計算書総括表、収支計算書総括表、貸借対照表、正味財産増減計算表)、預貯金通帳、領収書等を精査しました。

(3) 平成28年度期末監査は、平成29年5月8日(公社)全国消費生活相談員協会本部事務所において、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの計算書類(貸借対照総括表、正味財産増減計算書総括表、収支計算書総括表、貸借対照表、正味財産増減計算表)、預貯金通帳、領収書等を精査しました。

(4) 更に、理事長、専務理事、及び経理担当職員に報告を求めました。

3. 監査の結果

上記監査の結果

(1) 事業報告、及び会計報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めました。

(2) 理事の職務の執行に関して、不正の行為、若しくは、定款に違反する事実は認められませんでした。

平成29年5月8日

監事 安彦 和子 印

監事 上杉 裕子 印